

急性毒性(吸入)
(酸化チタン(IV))
dust: rat LC50 >5.09mg/L (SIDS, 2015)

局所効果
皮膚腐食性/刺激性
(酸化第二鉄)
ヒト 中等度の刺激性 (ICSC(J), 2004 et al)
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性
(酸化第二鉄)
ヒト 腐食性 (IUCN, 2000)
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)
ラビット 4日目までに回復 (農薬登録申請資料, 1996)

呼吸器感作性又は皮膚感作性データなし

生殖細胞変異原性データなし

発がん性
(酸化チタン(IV))
cat.2; IARC Gr. 2B (IARC 93, 2010 et al.)

(酸化第二鉄)
IARC-Gr.3 : ヒトに対する発がん性については分類できない
(酸化チタン(IV))
IARC-Gr.2B : ヒトに対して発がん性があるかもしれない
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)
ACGIH-A4(1974) : ヒト発がん性因子として分類できない
(酸化チタン(IV))
ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない
(酸化第二鉄)
ACGIH-A4(2005) : ヒト発がん性因子として分類できない
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)
EU-発がん性カテゴリ 2; ヒトに対する発がん性が疑われる物質

生殖毒性データなし

特定標的臓器毒性
特定標的臓器毒性(単回ばく露)
[区分 3(気道刺激性)]
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)
気道刺激性
(酸化第二鉄)
気道刺激性
特定標的臓器毒性(反復ばく露)
[区分 1]
(酸化チタン(IV))
呼吸器
誤えん有害性データなし

12. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性
水生生物に有害
長期継続的影響によって水生生物に有害

水生環境有害性 短期(急性) 成分データ
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)
藻類(緑藻) EbC50=0.013mg/L/72hr (農薬申請, 2004)
(酸化チタン(IV))
甲殻類(オオミジンコ) EL50 > 100mg/L/48hr (SIDS, 2015)

水溶解度
(酸化チタン(IV))
溶けない (ICSC, 2002)
(酸化第二鉄)
溶けない (ICSC, 2004)
(C.I. ピグメントブルー 15)
溶けない (ICSC, 2006)

残留性・分解性
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)
BODによる分解度: 0% (既存点検)

生体蓄積性
(3-(3,4-ジクロロフェニル)-1,1-ジメチル尿素)
BCF=14 (Check & Review, Japan)
(C.I. ピグメントブルー 15)
log Pow=6.6 (calc.) (ICSC, 2006)

土壤中の移動性データなし
オゾン層への有害性データなし
その他情報

漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。
特に、製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

13. 廃棄上の注意

廃棄物の処理方法

環境への放出を避けること。

内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類に該当しない

環境有害性

MARPOL 条約附属書 III – 個品有害物質による汚染防止

海洋汚染物質（該当/非該当）：非該当

国内規制がある場合の規制情報

船舶安全法に該当しない。

航空法に該当しない。

